

令和7年度第1回和泉市地域包括支援センター運営協議会 提案等

別紙①

NO	提案	その場対応	対応状況
1	総合相談支援業務の相談件数内訳「自殺」について、相談内容はどのようなことか。自殺件数ということだけでなく相談件数ということがわかりにくいので、表記を工夫いただきたい。	相談件数は延べで計上、同日複数回相談される場合は1件と計上している。精神的に悩まれているという相談を受けたことがある。同じ人が複数回相談されたり、同じ日に複数回相談されることもある。	令和7年度第2回運営協議会より、表記を「自殺」から「自殺関連」に改めた。
2	総合相談支援業務の相談件数内訳「ヤングケアラー」について、相談内容や状況などはどのようなものか。	今回計上している4件は、大学生からの相談で、自身の高齢になる祖父母の支援で学校を休むこともあるという状況であり、相談・支援にあたったものである。	実績における「ヤングケアラー」は、本来成人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもに関する相談があった場合に計上している。
3	救急要請について、「おむつを替えてほしい」「話し相手になってほしい」「タクシーがわり」などの理由で119番される現状があると聞いている救急車も人員も限られた中で救える命が救えなくなる。福祉部門はどのように考えているのか意見を伺いたい。地域包括支援センターの役割として介護支援専門員にも課題として情報共有し振り返りが必要ではないか。	全国的にも問題になっており、課題として認識している。福祉分野に相談が入れば対応できる相談先や支援につないでいますが、救急部門に直接入ってしまうと適正利用とい問題になってくるので、機会を活用し周知させていただきたいと考える。包括にも相談があり緊急で対応するケースもある。地域密着型サービスの夜間対応型訪問看護や定期巡回サービスなど、適切なサービスに繋げていく関りも必要である考える。包括としても課題と認識しており、市と協力して市民・地域、介護に関わる事業者・専門職へも発信していきたい。	在宅医療・介護連携の取り組みにおいて、消防部門との連携を図るため課題に応じ医療・介護に関わる専門職による検討会議「専門部会」へ消防部門の参画を図っていく。
4	「虐待」について、虐待の有無や支援はどのような状況か。	実績の57件は、虐待として通告のあった件数であり、事実確認の結果14件が虐待ありと判断、うち4割が分離という方法をとっている。集中的・継続的な支援が重要になってくるので、市・包括でアセスメントし支援方針に基づき支援に当たっている。重症度によっては介護保険サービスや入院など、虐待者と被虐待者の分離も必要であるが、その後の経過によっては再統合も含め支援を行っている。	-
5	「道迷い」について、防犯協会ICPCからの迷った人の助け合いに関する情報発信されているが、件数に含まれるのか。「見守り（安否確認の相談等）」に、道迷い後の対応も含まれるのか。この暑さや事故など道迷いの方の命に直結することなので、しっかりケアしていただきたい。	ICPCによる情報発信は含まれていない。市では認知症高齢者等おかえりネットワークにより地域で見守るしくみを運用している。道迷いの心配を抱える方へ地域包括支援センターと情報共有し訪問したり必要な支援につなげることをしている。	実績における「道迷い」は、実際に迷い人となった人のうち、最初に包括へ相談が入った件数を計上。「見守り（安否確認の相談等）」は、安否確認の相談や関係機関からの情報照会を含む件数を計上している。
6	小学校への認知症サポーター養成講座は、あ21校中17校実施と有意義な結果だが、授業の一環か。全校実施できるとすごい。実施された中学校1校は、義務教育学校の後期課程か。	市内の小学校へ実施希望を聞き、4年生を対象に授業の一環として2時間を使って実施している。授業を受けた児童から保護者へ感想を伝え学びを共有している。授業の兼ね合いなどから実施に至っていない学校もある。全校実施をめざしていきたい。中学校への講座は、小中一貫校ではなく、光明台中学校で開催した。	-